

ね っ と きんきゅうつうほう りょうあんない
NET 119 緊急通報システムご利用案内

きた はりま しょうぼうくみあい ちょうかく ほつご ふじゅう おんせい ばんつうほう こんなん
 北はりま消防組合では聴覚や発語などが不自由で、音声による119番通報が困難な
 かた がスマートフォン等の携帯端末を利用し、消防本部へ通報を行うことができる
 「NET 119 緊急通報システム」(以下「当システム」という。)を運用しています。当
 システムの利用を希望される方は、以下の利用案内及び「NET 119 緊急通報システ
 ムご登録規約」(以下「登録規約」という。)をご確認いただき、承諾の上申込みくださ
 い。

き
 記

<p>システム概要</p>	<p>ちょうかく ほつご ふじゅう おんせい ばんつうほう こんなん かた 聴覚や発語などが不自由で、音声による119番通報が困難な方 が、スマートフォン等の携帯端末を利用し、消防本部へ通報を行う ことができるシステムです。</p>
<p>利用対象者</p>	<p>きた はりま しょうぼうくみあいかんない にしわきし かさいし かとうし たかちょう 北はりま消防組合管内(西脇市・加西市・加東市・多可町)にお すま 住いの方で、聴覚や発語などが不自由で、音声による119番通報 こんなん かた たいしょう が困難な方が対象となります。</p>
<p>管轄地域</p>	<p>にしわきし かさいし かとうしおよ たかちょう 西脇市、加西市、加東市及び多可町 (北はりま消防組合が管轄する地域)</p>
<p>申請・登録方法</p>	<p>しんせいしょ ひつようじこう きにゆう しんせいまどぐち ていしゆつ とうろく おこな 申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出して登録を行う。</p>
<p>申請窓口・問合せ先</p>	<p>1 にしわきしやくしよ ふくしぶ しゃかいふくしか 西脇市役所 福祉部 社会福祉課 〒677-8511 にしわきししもとだ ばんち 西脇市下戸田128番地の1 TEL (0795) 22-3111 (代表) FAX (0795) 22-6037 e-mail : syogai-fukushi@city.nishiwaki.lg.jp</p> <p>2 きた はりま しょうぼうほんぶ けいぼうぶ じょうほうかんりか 北はりま消防本部 警防部 情報管理課 〒679-0292 かとうししもたきの ばんち 加東市下滝野1269番地2 TEL (0795) 48-0119 (代表) FAX (0795) 48-3149 e-mail : fd_johokanri@kitaharima119.net</p>

※システムの利用条件は登録規約のとおり

いじょう
 以上